遠野市監査委員告示第1号 令和2年2月21日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員佐 藤 サヨ子遠野市監査委員佐々木 資 光

# 令和元年度定期監査結果報告書(後期)

## 1 監査の期日及び対象

地方自治法第 199 条第4項の規定に基づく標記の監査について、下表のとおり令和2年1月8日から1月24日までにおける延べ7日間、34課等を対象に実施した。

期日	対 象 課 等
1月8日	遠野北小学校、中央診療所、母子安心課
1月10日	綾織小学校、鱒沢小学校、小友小学校、小友地区センター
1月15日	こども政策課、学校教育課、教育研究所、文化課、市史編さん室※1、遠野文
	化研究センター、図書館、博物館※1
1月17日	上郷地区センター、学校給食センター、松崎地区センター、市民協働課
1月20日	達曽部小学校、宮守小学校、宮守総合支所、宮守地区センター、鱒沢地区セン
	ター、遠野西中学校
1月22日	選挙管理委員会事務局
1月24日	遠野地区センター、生涯学習スポーツ課、パラリンピック推進室
<b>※</b> 2	綾織地区センター、附馬牛地区センター、土淵地区センター、青笹地区センタ
	一、達曽部地区センター

- ※1 市史編さん室及び博物館は、共通事項のみを監査した。
- ※2 綾織地区センター、附馬牛地区センター、土淵地区センター、青笹地区センター及び達 曽部地区センターは、書類監査により実施した。

# 2 監査の内容

令和元年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

## 3 監査の手順

- (1) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。
- (2) 所管事務の執行状況

対象課等が所管する事務事業から予算規模や過去の監査実施状況等に基づき抽出した延べ37の事務事業について、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に基づき適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性及び有効性の視点に留意し、合理的かつ効率的に行われているかについて監査した。

- (3) すべての対象課等について、共通事項として次の5項目を監査した。
  - ア 各課等で該当する分担金、負担金、使用料、手数料及び諸収入
  - イ 現金等の保管状況
  - ウ 郵便切手類の保管及び受払
  - エ 物品の管理及び出納
  - オ 車両の運行管理

# 4 監査の結果

助成金の過大交付が1件認められたことから、速やかに返納を求められたい。

各課等に共通する事項である起案文書について、遠野市個人情報保護条例に照らして非開示情報に該当する個人情報が存するにもかかわらず、情報公開区分の欄が公開として処理されているものが多数あったことから、適正な事務処理を求める。

その他、事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度関係職員に対して口 頭指導し、改善を要請したので記述を省略する。

監査対象及び共通事項の監査の結果については、次のとおりである。

# 監 査 結 果

# 【所管事務の執行状況及び意見】

## 1 中央診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに附帯する検査、投薬、療養の指導等に関すること、医薬品の保管に関すること、診療施設の使用料及び手数料の収納に関すること、診療施設に係る物品の出納及び保管に関すること等である。

## 〇遠野市中央診療所増築工事

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

岩手県中部保健所の立ち入り検査で指導があった点を改善するための工事であり、限られた 敷地を活用する可能性を最大限に追求した設計となっていた。

保管スペースの拡張が図られたことにより、各種医療機器や救護所救急資機材は整理して保管され、有事の際も迅速に対応できる状況になっていると認めた。

## 2 母子安心課

所管事務は、妊娠の届出及び母子健康手帳の交付に関すること、妊産婦の健康診査に関すること、乳幼児の健康診査及び健康相談に関すること、妊婦等の健康相談及び健康教育に関すること、妊婦等の訪問指導に関すること、母子歯科保健に関すること、助産所の庶務及び運営に関すること、出産及び育児の支援体制の整備に関すること、不妊治療の支援に関すること、予防接種に関すること、学校保健に関すること等である。

#### 〇わらすっこ任意予防接種事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

予防接種に係る事業は、個別の疾病対策にとどまらず、発症から治癒に至る間の時間的損失 や治療に要する経済的負担の軽減を図るなど市民生活の質の向上に大きく寄与するものであ り、医療費増大の抑制・軽減に大きな役割を果たしていることを認識した。 ちなみに、他自治体に先駆けて平成 27 年度に開始されたロタウィルス予防接種は、まさに 本市の取組み姿勢を示す事例であった。

## 3 こども政策課

所管事務は、少子化対策及び子育で支援の総合的な施策の推進に関すること、遠野市わらすっこ支援委員会に関すること、ひとり親家庭に関すること、児童館及び児童クラブに関すること、障害児福祉及び療育支援に関すること、家庭児童・女性相談に関すること、保育所等に関すること等である。

#### 〇わらすっこの療育支援事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

療育に関する支援、相談、器機購入費用助成、送迎バス運行等の各施策は、どれも当該児童 並びに保護者の立場で検討した上で制度化された。中には障がい児の保護者の経済的負担の軽 減と療育の支援を図ることを目的に、本市単独で実施されている事業もあり、子育てするなら 遠野の具現化に向けた積極的な取組みと思われた。

なお、各制度運用中の現在も更なる改善の努力がなされていると認められた。

## 〇ひとり親家庭総合支援事業費

[指摘事項]

遠野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給について、1人について訓練促進給付金が 2カ月分9千円を過大に支給している事例が認められた。

〔意見・要望〕

国の施策に基づく、ひとり親家庭の親の経済的自立を後押しする事業内容であった。

全ての市民が経済的格差なく安定した生活を送ることができるよう、市内の母子家庭の母及び父子家庭の父へ当制度についての積極的な情報提供に努められたい。

#### 4 学校教育課

所管事務は、教育委員会の会議に関すること、教育行政の長期的かつ総合的な計画の策定に関すること、児童及び生徒の就学に関すること、総合的な教育環境の整備に関すること、学校の教育課程及び学習指導その他の学校教育に関する専門的事項の指導に関すること、中学校及び高等学校の連携による教育環境の充実強化の推進に関すること等である。

#### 〇特別支援教育推進事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

市内小中学校に延べ19名の特別支援教育支援員を配置して、通常学級に在籍しているが教育上個別に特別な支援を必要とする児童生徒を対象に、学校生活における介助や学習活動における支援を行っていた。

また、言語発達に課題が認められる児童生徒を対象に、学習指導講師1名を配置して「巡回 ことばの教室」に取組み指導の充実を図っていた。

障がいのある児童生徒の教育の充実と自立・社会参加に向けた取組みへの支援は、特別支援 教育支援員と学習指導講師の熱意によって支えられていると認めた。

## 5 教育研究所

所管事務は、教育に関する専門的事項及び技術的事項の調査及び研究に関すること、教育実態の調査に関すること、児童生徒の教育相談に関すること、教育関係資料の収集及び紹介に関すること、教育関係職員の専門研修に関すること等である。

## 〇特定教科集中対策事業費

[指摘事項]

特になし

〔意見·要望〕

市内中学生の学力向上に向けて、数学では教科担任を補助する学習支援員を4名配置し、英 語では英検等受験費用を補助していた。

また、市内小学校をALTが巡回して指導していることは、各中学校区内における小中学校の連携強化策をより有効に機能させる施策と思われた。

なお、児童生徒の今後さらなる学力向上を推進するためには、スポーツ少年団活動や部活動と家庭学習との調和を図ることが重要であり、文武両道を目指した家庭や地域の理解と協力が不可欠と思われる。

## ○社会科副読本部会について

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

現行の社会科副読本は、遠野の良さ・ふるさとの良さを見てとれる充実した内容に加え、判型サイズに使い勝手の良さも考慮した改訂版であった。

郷土愛を醸成する上で、生まれ育った地域を知り、地域の特徴や歴史を深く学習できる教材を作るための重要な事業であると改めて認識した。

#### 6 文化課

所管事務は、文化遺産の保護及び振興並びに普及に関すること、遠野遺産認定条例に規定する遠野遺産に関すること、郷土芸能の振興に関すること、文化財の保護に関すること等である。

# 〇埋蔵文化財発掘調査費

〔指摘事項〕

特になし

#### [意見·要望]

保有する埋蔵文化財の保護と新たな文化財の発掘を目標に調査が行われていた。

遠野の歴史、風土及び日常の暮らしそのものが本市の文化であることから、埋蔵文化財発掘 の調査結果や分析内容については小学校社会科副読本への登載や遠野テレビとの番組タイア ップ等による市民への告知拡大に取組まれることを期待する。

## 7 遠野文化研究センター

所管事務は、遠野の文化に係る総合的な施策の推進に関すること、遠野文化研究センター運営委員会に関すること、遠野の文化に係る市民団体に関すること、遠野文化賞に関すること、その他遠野の文化の調査研究に関すること等である。

#### ○文化研究センター業務委託料について

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

今年度から遠野文化研究センター事業をより市民生活に根差した企画・運営内容としていく ため、「心豊かで夢を持ち、郷土を愛する人を育てる」ことを経営理念に掲げて事業展開して いる(一財)遠野市教育文化振興財団へ業務委託されたものである。

この業務委託を機に、担当課と委託先の連携がこれまで以上に強化され、更には商工観光担 当部署及び当該関連団体との間において具体的な地域振興活動に波及・発展していくことを期 待する。

#### 8 図書館

所管事務は、図書館の事業の調整に関すること、図書館資料の収集、分類配列、目録整備及び利用のための相談に関すること、他の図書館資料の相互貸借及び学校等との連絡協力に関すること、分館等の設置及び移動図書館車の巡回に関すること、本の展示等の催事開催及び奨励、時事情報及び参考資料の紹介等に関すること、視聴覚教育に関すること等である。

## ○図書館費(移動図書館車やまどり号・やまゆり号について)

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

移動図書館車は、市内を巡回しての貸出活動や小中学校・児童館・地区センター等の施設配架のために運行され、多くの市民が本に接する機会を創出し、読書を通じた豊かな人間づくりに貢献している。

遠野物語の里における草の根読書文化のいわば出前拠点であり、暮らしの情報伝達・収集の ために、更なる機能充実・読書環境改善が図られることを期待する。

#### 9 学校給食センター

所管事務は、食育推進計画に関すること、食育の普及事業に関すること、食育団体に関する

こと、給食の栄養献立・栄養指導及び衛生指導に関すること、給食の配送及び回収に関すること、 と、給食費の収納に関すること、地産地消給食に関すること等である。

#### 〇総合食育センター管理費 (委託料について)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

市内小中学校への安心安全な学校給食の提供及び市民への食育情報の提供を行う拠点である総合食育センターの設備機器の維持管理作業は専門的知識・技能を必要とするため業務委託して実施している。その業務受託者から提出された報告書により、設備全般にわたり法令に基づく定期点検や保守点検が適切に行われていることを確認した。

#### 10 市民協働課

所管事務は、市民センター施設及び地区センターの事務及び事業の総合調整に関すること、 自治組織その他の地域活動の育成及び支援に関すること、交通対策及び交通安全対策の総合的 な企画、調整及び推進に関すること、消費者の保護及び消費生活相談窓口に関すること等であ る。

## 〇公園管理費

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

街区、農村、地域等それぞれの公園に設置されている遊具の保守点検業務委託は、適切に行われていた。

なお、当該点検で不都合が把握・確認されたものについては、予算措置状況に応じて順次、 修繕等を実施しているとのことだったが、利用市民の更なる安心安全確保のため、積極的な予 防措置が講じられることを期待する。

#### 11 宮守総合支所

所管事務は、宮守総合支所の施設及び支所の管理に属する公用車の管理に関すること、現金の出納及び保管に関すること、宮守町の地域活動への支援に関すること、みやもりふるさと会に関すること、緑のふるさと協力隊の受入れに関すること等である。

#### 〇宮守総合支所管理費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

宮守総合支所建物に係る各種業務委託は、契約書等にのっとり適切に履行されていた。

なお、総合支所警備及び日直業務仕様書については、平成 24 年度に作成されたもので現状 とは合致しない部分があることから、実情の変化等を考慮した内容へと見直しを図ることが必 要と思われた。 また、日直業務の一項目として業務受託者が徴収している斎場使用料について、その収受状況の把握が担当者限りとなっていたことから、現金引継簿等への記録と決裁権者による検印を行い公金管理の透明性の向上を図られたい。

## 12 選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙管理委員会の庶務、選挙に関する事務等である。

## ○参議院議員通常選挙費(選挙時啓発について)

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

選挙権年齢の引き下げに伴う遠野テレビの番組出演や期日前投票及び当日投票の投票立会 人選任等、高校生を対象とした選挙啓発活動に積極的に取組み、若年層の選挙に対する関心度 の向上と本市全体の投票率の向上に努めていた。

町単位に1カ所設けている投票受付システム導入投票区における投票率の集計結果から、期日前投票者数が増加傾向にあることが判明した。今後更に進む高齢有権者の増加への対処として、今年度から検討に着手した投票環境改善の取組によって利便性等の向上が図られることを期待する。

#### 〇知事及び県議会議員選挙費 (選挙時啓発について)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

参議院議員通常選挙費(選挙時啓発について)と同じ。

## 13 生涯学習スポーツ課

所管事務は、生涯学習の推進に関すること、芸術及び文化団体の育成支援に関すること、男女共同参画社会の推進に関すること、高齢者団体の育成並びに高齢者の教養及び健康づくり活動に関すること、青少年の育成及び指導に関すること、勤労青少年ホームの管理運営に関すること、遠野みらい創りカレッジに関すること、少年センターの運営に関すること、生涯学習スポーツ施設に関すること、スポーツを通じた健康意識の普及に関すること等である。

#### 〇学びのまちづくり推進事業費(教育文化振興事業業務委託料について)

[指摘事項]

所管施設の利用に関する要綱等2件について、市村合併に伴う新たな手続が執られていない不適切な状態であることを認めた。

〔意見・要望〕

生涯学習、芸術振興、青少年健全育成の各事業を民間のノウハウを活用して推進するため、 (一財) 遠野市教育文化振興財団へ業務委託して実施しているものだった。

市民協働で取組むまちづくりの大きな柱の一つである文化振興・芸術振興事業を特色あるものとして発展させるために、担当課と業務委託先との更なる連携強化に期待したい。

## 14 パラリンピック推進室

所管事務は、東京オリンピック・パラリンピック等スポーツの国際大会に関することである。

#### 〇ホストタウン交流事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

内閣官房から「先導的共生社会ホストタウン」に認定された全国でも数少ない自治体の一つとして、パラリンピアンと市民との交流や児童生徒を対象にしたパラスポーツ体験、バリアフリー体験を踏まえたバリアフリー・マップの作成等に取組み、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの普及啓発に向けた活動に意欲的に取組んでいた。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを機に、また聴覚障がい者のための総合スポーツ 競技大会である 2021 ブラジリアデフリンピック開催を前に、共生社会についての市民の理解 度・関心度が更に高まり、すべての活動実績が価値あるレガシーとして残るよう、担当課のよ り一層のリーダーシップ発揮を期待する。

#### 15 地区センター(地区公民館)

所管事務は、市民憲章の普及推進に関すること、市政懇談会に関すること、自治組織その他の地域活動団体の育成に関すること、芸術及び文化活動に関すること、体育、スポーツ及びレクリエーション活動に関すること、社会教育団体、地域団体等の連絡協調に関すること等である。

#### 〇みんなで築くふるさと遠野推進事業(地区まちづくり一括交付型モデル事業について)

〔指摘事項〕

地区センターごとの監査意見等欄のとおり。

〔意見・要望〕

地区まちづくり一括交付型モデル事業は、住民自治を推進するための手立てとして、みんなで築くふるさと遠野推進事業の中に新たに加えられたものであり、その目的達成のための取組として「地域活性化事業(ハード事業)、同(ソフト事業)、健康福祉事業及び地域支え合い事業」の4つの事業種目(以下「4事業品目」という。)を事業計画に盛り込むことが要件となっている。

しかし、早期の段階で事業中止・実施見送りをしているケースが一部にあり、要件の形骸化と安易な事業運営が疑われたことから、当該補助事業が創設された趣旨を十分尊重した取組が行われることを望む。

また、当該モデル事業の本格的実施に伴いそれ以外の事業・補助メニューについては実質、申請を受付けていない状況にあること及び複数の補助メニューに係る規定が併存することで矛盾が生じていると思われる点があることから、市民の誰もが容易に理解できる内容への見直しを望む。

なお、本市では平成27年度に第二次遠野市進化まちづくり検証委員会から提出された「地域コミュニティーのあり方」に係る最終提言に基づき、地域の課題をそこに住む地域住民が自

ら考えて判断し、実践解決していくための「まちづくり計画書」を地区単位に策定し、これに 基づき地区それぞれに各種団体、自治会等が個別事業に取組んでいる。

令和2年度には「小さな拠点による地域づくり」が本格化するが、今後更に住民が将来あるべき地域の姿を想像し、地域にとって必要な事業を組立てていくためには、今まで以上に多くの住民参画を得て、かつ、共通理解の下に取組む必要があることから、各地区センターにおいては市公式ホームページ中の各地区センター所管部分(以下「市HP」という。)による積極的な情報発信と最新情報を提供するための随時更新を図られたい。

個別の地区センターごとの監査結果については、次のとおりである。

地区センター名	監査意見等		
遠野地区センター	〔指摘事項〕		
	特になし		
	〔意見・要望〕		
	遠野地区における地域づくり活動の主体は、これからも自治会等の		
	各種構成団体とする認識とのこと。その上で従来各構成団体の連絡調		
	整の場としての機能が主であった遠野町地域づくり連絡協議会が地		
	域運営組織として活動する予定とのこと。この方針に沿って、市 HP や		
	広報紙を通じた具体的な情報発信が早期になされ、住民満足の持続的		
	な向上につながるまちづくり活動が着実に進展することを望む。		
小友地区センター	〔指摘事項〕		
	特になし		
	〔意見・要望〕		
	平成 29 年 2 月策定の「小友地区地域づくり計画書」に沿った 5 つ		
	の地域づくり事業の実現に向け、それぞれの事業リーダーが意見を交		
	わし検討を重ねる「みのたけ倶楽部」を組織して活動がなされていた。		
	また、地域づくり研修を通じて気付きや学びを積極的に吸収し活用を		
	図っていた。		
	今後の地域一体となった各事業の早期具体化の動きに期待する。		
松崎地区センター	〔指摘事項〕		
	備品購入費への補助金の充当には事前承認が必要なところ、事業実		
	施中の使途変更で処理されていた。		
	〔意見・要望〕		
	4事業品目のうちの「健康福祉事業」に関する事業について、唯一		
	計画していたものが関係先との調整不足等により中止となっていた。		
	この事業内容の決定に関して具体的な規定はないが、制度趣旨に鑑み		
	た対処が図られるよう検討を望む。		
	民間感覚を取り入れて今以上に活力に満ちた地域づくりを目指し		
	ていく上で、平成28年度策定の「松崎町まちづくり計画」の発展的		

	見直しが行われることを期待する。	
上郷地区センター	〔指摘事項〕	
	特になし	
	〔意見・要望〕	
	当年度の運営方針に基づき各事業は適切に執行されており、広報紙	
	の発行を通じた情報共有等、地域の一体感が感じられた。	
	今後は、平成 28 年度策定の「上郷町地域づくり計画」をたたき台	
	として、様々な施策についての具体的検証を重ねながら、住民主体の	
	自立した地域運営組織へと推進基盤整備が図られることを期待する。	
宮守地区センター	守地区センター 〔指摘事項〕	
	特になし	
	〔意見・要望〕	
	地域からの要望に基づく事業組み立てが行われていた。今後も地域	
	共生の観点から、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを追求する地域	
	づくりに努められたい。	
鱒沢地区センター	〔指摘事項〕	
	特になし	
	〔意見・要望〕	
	当該モデル事業に対する地域としての取組み姿勢は明確であり、	
	NPO 等への業務委託や講演を通じて住民の地域づくり活動への積極的	
	な参画、円滑な事業推進に対する理解浸透を図っていた。	
	伝統文化の伝承活動に、県外からの移住者の積極的な参加が見られ	
	る現状などから、これからのまちづくり計画の具体的推進について、	
	進取の気性に富んだ取組を期待したい。	

なお、書類監査により実施した綾織地区センター、附馬牛地区センター、土淵地区センター、青笹地区センター及び達曽部地区センターにおける事務の執行については、おおむね適正に執行されているものと認めた。

# 16 小中学校(遠野北小学校、綾織小学校、小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校、鱒沢小学 校及び遠野西中学校)

# ・備品購入について

物品購入に関わる事務処理は、おおむね適正に執行されているものと認めた。

また、より必要度の高いものを的確に選定することが出来るよう、購入希望があった候補物 品の具体的内容が分かる検討資料の様式を独自に考え出して活用している学校があり、大いに 評価できた。

#### ・メディア依存防止の取組状況について

児童生徒の長時間にわたる携帯電話・携帯型ゲーム機の使用やテレビの視聴の実態把握とその対策に全ての学校で遠野市 PTA 連合会が実施したアンケート調査の集約結果を基に取組んでいたが、それに独自の調査項目を加えて内容分析まで実施したり定期的な調査として実施している学校がある一方で、ごく一部ではあるが家庭との連携に弱さが感じられる学校があった。今後ますますその利用頻度や重要度が高まっていくであろう情報通信機器については、適切な使用方法を児童生徒が身に付けることができるよう、引続き家庭と学校が緊密な連携をとって取組が進められることを期待する。

#### ・ 郵便切手類の保管及び受払について

おおむね適正に保管等されているものと認めた。

## 【共通事項】

#### 1 各課等で該当する分担金、負担金、使用料、手数料及び諸収入

おおむね適正に事務処理されているものと認めた。

## 2 現金等の保管状況 (通帳)

今回監査対象のうち学校を除いた 27 課等における、令和元年 11 月 30 日現在で本市に帰属する通帳及び関係団体等からの預託により保管している通帳は、20 課等で 95 冊(前年度監査以降の新規契約 1 冊・解約 4 冊)であり、全通帳の合計預金残高は 31,465,708 円となっており、そのうち通帳残高が 1,000 千円を超えるものは 9 冊であった。

おおむね適正に保管等されているものと認めたが、地区センターの職員体制等に大きな変化があることから、定期的かつ複数の目でチェックし、また引続き厳正な取扱いにより、不正・ 事故防止に万全を期されたい。

詳細は下表のとおりであるが、預金通帳を多く保管している課等は、松崎地区センターで 10 冊、次いで市民協働課と遠野地区センターで各 9 冊であり、預金残高が最も多い課等は青笹地区センターで 3,892,051 円であった。

(単位:冊・円)

No	課名等	通帳冊数	預 金 残 高
1	中央診療所	0	_
2	母子安心課	1	0
3	こども政策課	2	38, 787
4	学校教育課	3	275,611
5	教育研究所	0	_
6	文化課	1	0
7	市史編さん室	0	_
8	遠野文化研究センター	0	_
9	図書館	0	_

10	博物館	0	-
11	学校給食センター	1	0
12	市民協働課	9	1, 892, 605
13	宮守総合支所	4	485, 376
14	選挙管理委員会事務局	1	0
15	生涯学習スポーツ課	3	2, 607, 572
16	パラリンピック推進室	0	_
17	遠野地区センター	9	3, 871, 086
18	綾織地区センター	7	2, 864, 478
19	小友地区センター	8	1, 926, 473
20	附馬牛地区センター	7	2, 258, 226
21	松崎地区センター	1 0	3, 675, 746
22	土淵地区センター	8	2, 673, 658
23	青笹地区センター	6	3, 892, 051
24	上郷地区センター	3	1, 466, 499
25	宮守地区センター	8	1, 409, 650
26	達曽部地区センター	1	1, 086, 012
27	鱒沢地区センター	3	1, 041, 878
合計		9 5	31, 465, 708

# 3 郵便切手類の保管及び受払

おおむね適正に保管等されているものと認めた。

# 4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、備品管理一覧表に基づき平成 30 年度及び令和元年 11 月 30 日までに備品購入のあった 8 課のうち 3 課 4 品を選択して、購入手続き書類、支出伝票書類等を確認した結果、おおむね適正に管理等されているものと認めた。

# 5 車両の運行管理

おおむね適正に管理されているものと認めた。